

耐震診断補助の相談チェック表

NO.

提出書類一覧

- ①茨木市既存民間建築物耐震診断補助金交付申請書（様式第1号）
- ②位置図（申請地が確認できる住宅地図等）
- ③平成12年5月31日以前に法第6条第1項の規定による建築主事の確認を受けて建築したことを証明できる資料
- ・ 建築確認済証の写し
 - ・ 建築計画概要書の写し…審査指導課
 - ・ 検査済証の写し
 - ・ その他（ ）
- ④建築物の所有者、建築年等が分かる書類 ※所有者が複数の場合は、登記事項証明書に限る
- ・ 登記事項証明書の写し…大阪法務局北大阪支局
（区分所有建築物：申請者1名の占有部分の建物登記事項証明書の写し）
 - ・ 固定資産税納税通知書（表紙・家屋の写し）…資産税課より毎年5月に送付
 - ・ 名寄帳…資産税課
 - ・ 固定資産・家屋評価証明書（建築年が記載されたものに限る）…市民税課
- ※上記書類に記載の所有者氏名、住所等が現時点と異なる場合
- 住民票、戸籍の附票等
- ⑤見積書
- ⑥一級、二級又は木造建築士の免許の写し
- ⑦診断講習会受講修了証の写し（H24年度以降に限る）
- ・ （公社）大阪府建築士会主催の診断講習会受講修了証の写し
 - ・ （一財）日本建築防災協会主催の診断講習会受講修了証の写し
- ⑧同意書（建物所有者と居住者が異なる場合、所有者が複数人の場合）
- ⑨耐震診断実施に係る組合決議書及び管理組規約（区分所有の共同住宅の場合）
- ⑩図面関係
- ⑪その他（暴力団誓約書 ）

補助金交付要件

- 当該建築物は、平成12年5月31日以前に建築確認を受け建てられたものである。
- 当該建築物は、住宅（長屋、併用住宅及び共同住宅）、特定既存耐震不適格建築物である。
- 当該建築物は、建築確認済証又は検査済証を取得している。
- 建物所有者と居住者が異なる場合、所有者が複数人の場合は同意書が必要である。

備考

- 代理受領制度の利用 有 ・ 無